合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十三年六月二十四日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年七月六日

鹿児島県鹿児島市山下町四番一八号

（甲）財団法人鹿児島県教育会館維持財団

代表理事　児玉　靖正

鹿児島県鹿屋市打馬一丁目一番三四号

（乙）財団法人肝属教育会館維持財団

代表理事　津曲　進

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のＪＣＢブランドにかかるクレジットカード事業（カード発行事業及び加盟店事業の双方を含む。）に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年八月十六日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決議しており、乙の株主総会の承認決議は平成二十三年五月二十六日に完了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月二十九日

掲載頁　一五八頁（号外第一四一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月二十七日

掲載頁　二八七頁（号外第一三六号）

平成二十三年七月六日

東京都港区南青山五丁目一番二二号

（甲）株式会社ジェーシービー

代表取締役　川西　孝雄

青森市古川一丁目一六番一六号

（乙）あおぎんクレジットカード株式会社

代表取締役　木村　清助

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年七月六日

東京都港区台場二丁目二番二―四〇二号

合同会社ア・ドゥエ

代表社員　牧野　千恵

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年七月六日

東京都台東区上野六丁目一一番三号

合名会社目崎商会

代表社員　目崎　敏子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することに致しました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年七月六日

東京都江戸川区西小岩一丁目二一番一八―一五〇六号

合同会社ＣＯＮＳＵＬＴＯＲＩＡ

代表社員　井ノ上陽一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年七月六日

岐阜県大垣市南頽町一丁目九六番地

合資会社二幸商会

代表社員　松野　敦子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年八月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十三年六月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年七月六日

東京都墨田区東駒形三丁目九番九号

有限会社東京小塚

代表取締役　小塚　泰男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月二十二日

掲載頁　七十九頁（号外第一三二号）

平成二十三年七月六日

静岡県浜松市北区細江町中川八八八番地の三四〇

アトリエビジョン株式会社

代表取締役　梯　郁太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百五十万円減少し五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年八月八日であり、株主総会の決議は平成二十三年六月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年七月六日

神戸市長田区大橋町五丁目三番一号

株式会社アイプラス

代表取締役　湯本　信也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年七月六日

兵庫県西宮市一ヶ谷町一番七一号

有限会社吉田建築事務所

代表取締役　吉田　誠

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年七月二十一日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年七月六日

東京都港区南麻布四丁目一三番二号麻布高橋ビル四階

日本エコ株式会社

代表取締役　佐藤　光彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年七月二十二日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式一株を十株とし、配当優先無議決権株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年七月六日

広島県福山市新市町大字戸手六三四番地の一

株式会社コダマコーポレーション

代表取締役　畠山　直秀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月六日

東京都千代田区大手町二丁目一番一号

全国保証株式会社

代表取締役　石川　英治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月六日

東京都江東区福住一丁目一四番七号

小川テント株式会社

代表取締役　新宮　豊雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年七月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月六日

富山県中新川郡立山町米沢三五九番地

株式会社アスコ

代表取締役　南雲　俊吉